

返金制度(職業紹介事業)

事業所名 株式会社アムレト

弊社の紹介により就職した者が入社日より3か月以内に自己都合(死亡、求人者の責めに帰す事由を除く)を理由に退職した場合は、報酬の額(消費税及び地方消費税込)に退職の時期による以下の割合を乗じた金額を求人者に返還するものとする。

尚、振込手数料は弊社が負担するものとする。

(1) 入社日から1か月以内 100%

(2) 入社日から1か月を超えて3か月以内 50%

ただし、求人者の都合のより退職することとなった場合には、入社日から退職日までの時期の長短を問わず、報酬の返還は行わない。